



2026年4月～6月ふくしまデスティネーションキャンペーン

福島県への旅行商品の プロモーションに係る費用を補助します

申請受付期間 令和7年10月1日(水)～令和8年2月2日(月)

福島県旅行商品プロモーション支援事業

補助額

1商品につき **10万円** まで

※申請の受付は先着順とし、期間内であっても予算がなくなり次第終了となります。
※補助金の交付は1社当たり2商品までとなります。

交付要件

- ①福島県内で1泊以上するツアーであること。
- ②福島県以外の目的地をツアー行程に含めない旅行商品であること。
- ③令和7年10月1日(水)～令和8年6月30日(火)までに出発又は帰着する旅行商品であること。
- ④令和7年10月1日(水)～令和8年2月16日(月)までに宣伝広告すること。

補助対象経費

- ①新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、WEB等の媒体への広告掲載費
- ②ホームページで広告を行う場合のページ制作費
- ③チラシ、ポスター等の制作費
- ④DM等の発送費
- ⑤その他広告宣伝を実施するために直接必要となる経費



注意事項

- ①補助金を利用するには、宣伝広告を行う日の14日前までに申請が必要です。
- ②交付決定後、申請内容に変更が生じた場合や旅行が中止になった場合は速やかに報告してください。
- ③宣伝広告実施後、30日以内に実績報告が必要です。
- ④その他のプロモーションに係る経費を補助対象経費としている補助制度との併用はできません。
- ⑤申請書等はふくしまDC特設サイトからダウンロードしてください。
- ⑥詳細については、ふくしまDC特設サイトから補助金交付要綱等を確認してください。(https://www.fukushima-dc-cp.jp/for_travel_agencies)

補助金の詳細について



福島県デスティネーションキャンペーン実行委員会

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 福島県庁西庁舎1階(観光交流課内)

TEL.024-521-7398 お問い合わせ 8:30～17:15(祝日を除く月～金曜日)

ふくしまDC

検索



◀ふくしまDC特設サイト